

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／1月16日(木) 13:00~16:00

●場所／金屋文化保健センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

何歳になっても学びを

4月から人権機関有田川の理事になり、感じたことが二つあります。

一つ目は、何事も経験して分かるということ。今までは人権機関について、学校に人権啓発標語の応募用紙やプランター・球根を届けてくれるイメージでした。月一回理事会があると聞いたときは、毎月も議題があるのだろうかと思いました。講演会の講師の人選や映画会の作品決定、当日の役割分担、啓発活動、標語の選定、研修会など話し合うことが多々ありました。事務局が先を見越して段取りしてくれるので、理事会がスムーズに進みます。

講演会や映画会の受け付けでのやりとりも、参加者の年齢層の幅が広く、ほんの一言ですが新鮮な経験となりました。

二つ目は、人権に対しての私の認識の甘さに気付かされたことです。映画会の作品を決めるときに上映日までに字幕が間に合うかにより変更もあるとのことでした。字幕は洋画に付けるもとだとばかり思っていたので、目からウロコの出来事でした。耳が不自由な方だけでなく、年をと

ると聞き取りにくくなることに思いが及ばなかった自分が恥ずかしくなりました。思い込みや無知のせいで誰かを知らぬ間に傷つけることもあるので気を付けたいと思います。

人生の第二ステージに入り、周りを見ていつ何が起こるか分からないと思うことがあります。したいことをして「今を生きる。」と考えていました。最近ガンジーの「明日死ぬかのように生きよ。永遠に生きるように学べ。」という言葉を知りました。何歳からでも学びのスタートを切ることができます。人から教えられることもあるし、自分が興味を持ったことを学んでいこうと思っています。

人権機関有田川理事 石井 静佳



人権機関有田川

秋の啓発活動

令和6年(2024年)10~11月に、次のとおり啓発を実施しました。今後とも啓発活動へのご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・人権啓発標語作品の展示
- ・チューリップ球根の配布
- ・JR藤並駅での啓発活動
- ・各小中学校への訪問
- ・事業所訪問(清水地区)



広報ありだがわ12月号に関するおわびと訂正
22ページ「人権だより」の「人権啓発標語入賞作品の【小学生の部】優秀賞」の受賞者に誤りがありました。正しくは「田殿小学校4年 林咲良」です(敬称略)。また、「一般の部」最優秀賞を「助け合い心が平和の灯を点す」と記載しましたが、正しくは「助け合う心が平和の灯を点す」です。

ここに訂正し、おわび申し上げます。